

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

鳥 取 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：鳥取大学
- 2 所在地：鳥取県鳥取市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学 部) 教育地域科学部, 医学部, 工学部, 農学部
(研究科) 教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科,
農学研究科, 連合農学研究科
(関連施設) 附属図書館, 地域共同研究センター, 総合
情報処理センター, アドミッションセンター, 大学教育
総合センター, 留学生センター, 生命機能研究支援セン
ター, 乾燥地研究センター
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数): 学部 5,152 人, 大学院 1,095 人
(教員総数): 774 人
(教員以外の職員総数): 837 人
- 5 特徴

本学は、昭和 24 年に鳥取師範学校、鳥取農林専門学校、米子医科大学などの旧制諸学校を母体にした新制大学として発足して以来、昭和 40 年には工学部が増設されて、いまや鳥取・米子両キャンパスに 4 学部を擁する総合大学として着実な発展の歴史を重ねてきた。

本学においては、教員の国際的な研究活動への参加、外国人研究者の招へい、外国人留学生の受入れ等、活発な国際交流活動が行われている。

留学生の受入れについては、その対応として平成 13 年度に留学生サポートオフィスを設置し、また、平成 15 年度からは留学生サポートオフィスを改組し、留学生センターを設置して、留学生を支援できる体制を整えた。

また、国際協力としては、国際協力事業団等の活動にも積極的に参加協力し、平成元年度から JICA 集団研修コース「乾燥地水資源の開発と利用」、更に内容の見直しを行い、平成 11 年度から「乾燥地水資源の開発と環境評価」として現在継続中である。このような乾燥地の農業開発、砂漠化防止等に関わる長年の実績に基づく国際貢献は非常に高く評価され、日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」、国立大学として初めての国際協力事業団開発パートナー事業「メキシコ国乾燥地域における農業及び農村振興」、21 世紀 COE プログラム「乾燥地科学プログラム」等の多くの事業が進められ、これらの成果と国際貢献が期待されるところに本学の特徴がある。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学を構成する 4 学部は、いずれも教育学、医学、工学、農学の実学的な学問分野に基礎をおく。そのため本学では「平和的な国家及び豊かな社会の形成に資する有為な人材の育成と学術文化の進展に寄与する」という目的に沿って、「知と実践の融合」の理念を掲げ教育研究の推進にあたってきた。そして、基礎理論に基づく実践性を重視したこうした教育研究活動を通じて、産業、教育、医療、文化等の諸分野など、幅広く社会貢献を果たしてきている。

わが国の大学は、近年のめざましい科学技術の発達と、それに支えられた経済発展並びに国際化の進展に対応して、活動範囲を国内から世界に向けて広げてきた。こうした動向は、今後いっそう進展することが見込まれる。

そこで本学では、教育研究の発展と社会貢献の推進にとって国際的連携活動が不可欠であると位置づけ、取り組みの強化に努めている。実際に、国際的な連携及び協力に関する主要な項目に即して、次のような目的を設定して学生、教職員の活動支援にあっている。

1. 教職員等の受入れ・派遣に関する目的

教職員等の能力・学識の向上を図り、教育研究の発展と国際貢献の推進をめざすため、その受入れ・派遣に積極的に取り組む。そのために外国の大学・関係機関との学術交流協定締結の推進にあたる。

2. 教育・学生交流に関する目的

国際感覚を備えて専門的、かつ幅広い活動を展開し得る優れた人材の育成をめざし、学生の教育と国際交流にあたる。また、国際貢献の一環として留学生の受入れに積極的に取り組む。

3. 国際会議等の開催・参加に関する目的

国際会議等への参加やその開催を奨励し、教職員等の研究水準の向上並びに研究成果の国際的な還元を図る。

4. 国際共同研究の実施・参画に関する目的

国家間協力に基づき国際共同研究を推進し、教員等の研究の飛躍的な発展と国際貢献の拡大をめざす。

また、共同研究等で得られた研究成果を学術定期刊行物として発刊し、国際貢献に資する。

5. 開発途上国等への国際協力に関する目的

蓄積してきた教育研究の成果を活かし、交流をもつ開発途上国等からの要請に応じて国際協力にあたる。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

「目的」を達成するため、以下の目標を設定する。

1. 教職員等の受入れ・派遣に関する目標

1-1 外国の大学・研究機関との国際交流協定の締結を推進し、外国人研究者等（研究者、研究員、受託研修員等）の積極的な受入れを図る。

1-2 海外からの研究者の受入れは、外国人研究者としてばかりでなく、本学の教職員等への任用にも努める。

1-3 本学教職員等の能力・学識の向上及び国際貢献を図るため、海外派遣（在外研究員、派遣研究員、学術交流協定による教職員の派遣等）に積極的に取り組む。

2. 教育・学生交流に関する目標

2-1 国際感覚を備えた幅広い活動を行い得る優れた学生を育成するため、海外の大学・研究機関との教育交流活動を促進する。

2-2 本学の学生に対して、学術交流協定等を締結している外国の諸大学への海外留学の推進にあたる。

2-3 国費、政府派遣、私費、学術交流協定による短期留学生等の各種形態で外国人留学生の受入れを推進し、国際貢献に努める。

2-4 受け入れた外国人留学生に対し各種の経済支援、生活支援を行い、学習・研究の円滑な進展を図る。

2-5 異文化交流等のねらいから、受け入れた外国人留学生に対し地域社会との連携に関わる交流活動を支援する。

2-6 外国人留学生間の交流ネットワークを構築し、留学生相互の交流を図って、学習・研究、異文化交流、生活等の各側面から環境整備に努める。

3. 国際会議等の開催・参加に関する目標

3-1 教職員・学生の能力・学識の向上、研究成果の発表の場として、国際研究集会の開催・参加を奨励する。

3-2 教職員・学生の教育・研究水準の向上、研究成果の発表・国際的な還元及び外国の研究者との交流の場として、国際会議やシンポジウムの開催・参加を奨励する。

4. 国際共同研究の実施・参画に関する目標

4-1 国際共同研究は、教職員等の研究の飛躍的な発展や国際貢献に大きく寄与するところから、その基盤として外国の大学・研究機関との連携・交流に力を注ぐ。

特に、21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」、日本学術振興会拠点大学方式による学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究」、国際協力事業団開発パートナー事業「メキシコ国乾燥地域における農業および農村振興」をより一層押し進める。また、その他の共同研究にも積極的に参画して、国際貢献に寄与する。

4-2 これらの国際的な共同研究等で得られた研究成果を学術定期刊物物として相互に配布・交換し、研究連携・交流活動の一層の進展を図る。

5. 開発途上国等への国際協力に関する目標

5-1 本学で蓄積してきた教育研究の成果を活かし、国、地方公共団体等が行う技術協力事業（プロジェクト支援、専門家派遣、技術研修等）に積極的に参加し、開発途上国等に対する国際協力にあたる。

特に、国際協力事業団集団研修コースとして、「乾燥地水資源の開発と環境評価」を実施し、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国の灌漑用水資源開発に携わる研究者・技術者を対象にした知識・技術の研修を積極的に推進する。また、その他の開発途上国への国際協力にも積極的に協力し、国際貢献に寄与する。

5-2 開発途上国等向けの国際協力に対する学生の活動参加への支援を行う。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	教職員等の能力・学識の向上を図り、教育研究の発展と国際貢献の推進をめざして、海外からの教職員等の受入れ、本学教職員等の海外派遣に努めている。海外からの教職員等の受入れに関しては、外国人研究者としての受入ればかりでなく、本学の教員や客員研究員としての任用も行っている。教職員等の海外派遣に関しては、国や地方自治体、民間、本学等による各種制度の活用を図っている。	(1) 外国人研究者の受入れ（研究者、研究員等）	1-1 4-1
		(2) 外国人教員、客員研究員等の任用	1-2
		(3) 教職員の派遣（在外研究員、派遣研究員等）	1-3
教育・学生交流	国際感覚を備えた専門的、かつ幅広い活動を行い得る優れた人材育成をめざして、学生への教育と国際交流にあたっている。そのために外国の大学・関係機関との学術交流協定の締結を積極的に進め、それらを基盤にして学生の教育交流活動や海外留学への取組みを行っている。また、本学の学生を留学や研修目的で海外に派遣すると同時に、外国人留学生の受入れに務めて国際貢献を果たしている。外国人留学生の受入れに対しては、各種の支援活動を行うと共に、受入れ後においては、円滑な学習・研究の進行、地域社会との連携、外国人留学生の相互交流等各種の支援を行っている。	(4) 海外の大学・機関等の教育交流活動	2-1
		(5) 学生の海外留学（国費、外国政府招へい等）	2-2
		(6) 外国人留学生の受入れ（国費、政府派遣等）	2-3
		(7) 外国人留学生に対する各種支援	2-4
		(8) 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	2-5
		(9) 外国人留学生の交流ネットワークの構築	2-6
国際会議等の開催・参加	国際会議等への参加やその開催は、教職員の研究水準の向上並びに研究成果の国際的な還元を図る上で重要な役割を担うとの位置づけから、教職員の学会レベルでの活動ばかりでなく、本学における学術交流協定や国際学術研究事業等に基づく活動に対して積極的な支援を行っている。	(10) 国際研究集会	3-1
		(11) 学術交流協定による国際会議、シンポジウム	3-2
		(12) 国際学術組織との交流によるセミナー等	3-2
国際共同研究の実施・参画	国際共同研究は、教員等の研究の飛躍的な発展を促し、国際貢献の重要な場となる。そのため、科学研究費補助金や政府系団体等の事業を利用したり、あるいは政府間協定、本学との学術交流協定に基づき、国際共同研究の積極的な実施・参画を奨励している。 また、それらの研究成果等を学術定期行物として配布・交換し、研究連携・交流活動等を進めている。	(13) 国際共同研究事業（各種団体等）	4-1
		(14) 政府間協定に基づく国際共同研究	4-1
		(15) 科学研究費補助金による国際共同研究	4-1
		(16) 学術交流協定による国際共同研究	4-1
		(17) 学術定期行物の配布・交換	4-2
開発途上国等への国際協力	本学で蓄積してきた教育研究の成果を活かし、開発途上国等からの要請に応じて積極的に国際協力を実施してきている。その形態には、国や地方自治体が行う技術協力事業、学術交流協定に基づく大学独自の事業などが各種ある。	(18) 国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加	5-1
		(19) 国際機関等との事業への参加及び共同実施	5-1
		(20) 学生の国際協力活動支援	5-2

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れ、外国人教員、客員研究員等の任用の実施体制は、「鳥取大学外国人研究者規則」、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に則り、国際交流委員会、事務支援体制が整備されている。外国人研究者の受入れについては、研究者及び所属学科等が行い、部局内における教授会等の審議機関での受入れ承認後、学長が最終的に受入れを決定する。外国人教員については、部局内での選考審査過程において学長が関与し、部局内承認後、評議会が受入れを最終決定する。教職員の派遣に関しては、研究者の自主的計画に基づき、部局内の決意で承認される。当該大学の国際交流基金による学内公募型の派遣については、国際交流委員会で審議され、決定する。在外研究員等、学外公募型の派遣について、大学からの推薦枠があるものについては、部局長からの申請に基づき学長が選考し、決定する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 海外からの研究者の受入れ、教職員の派遣に関してはインターネットで情報を公表している。「鳥取大学国際交流の点検評価委員会」が編集・発行した「鳥取大学における国際交流の実態の点検評価報告書」に教員の海外渡航や外国との学术交流、外国人研究者の受入れ等に関して報告されている。また、教員の海外派遣に関しても詳細な報告がされている。「2002 鳥取大学概要」に外国人研究者の受入れ状況、学术交流協定締結校等、海外協力プロジェクトの例を公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 「鳥取大学における国際交流の実態の点検評価報告書」で改善のための組織的情報収集を行った。報告書では、全学及び各学部における国際交流の現状と問題点を整理し、国際交流委員会で報告され、学長から改善策の検討について指示があり、評議会の議を経て各部局に対して還流した。その際、全教員に対して報告書を配布して、国際交流の現状理解を深め、その取組が活発になるように努めるとともに専門委員会でも改善について検討し、見直しを図った。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員の派遣について、公費利用によるものは大半が年度当初計画に沿って実施されている。私費による場合も、「海外研修届」の様式で申請をし、部局長による承認を得て、活動計画を作成している。国際交流基金制度により、平成 14 年度から大きな金額では

ないが毎年、その資金の一部を取り崩す形で、国際交流委員会のもとで教職員の派遣に活用し、実施計画の検討・策定に当たっている。外国人研究者の受入れについては、毎年の総件数に対する 7 から 8 割にあたる公費負担によるものが、年度当初計画によって実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 教職員等の受入れ・派遣について、外国人教員や助手の採用に関しては、年々減少傾向にあり、教員定員との関係、外国人の公募情報へのアクセス上の問題等に検討の余地もあるが、大学間の学术交流協定を利用した交流で、現地情報の入手、共同研究者の相互交流、各機関における経費の優先的確保などが得られている。英語以外でネイティブスピーカーの外国人勤務者の任用についても公募・人選等において一般的な方法ではなかなか選抜できない有能な人材を発掘している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 教員の海外派遣状況について、平成 10 年度から 14 年度の実績は 437, 470, 467, 447, 431 人である。乾燥地研究センターでの外国人来訪者数は年々増加し、平成 10 年度から 14 年度の実績は 72, 34, 148, 135, 199 名である。外国人研究者の受入れについて、平成 10 年度から 14 年度の実績は 120, 65, 78, 92, 79 名である。外国人客員教員の任用について、平成 10 年度から 14 年度の実績は 4, 4, 4, 5, 3 名である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 長期にわたり国際協力機構(JICA)集団研修コース責任者として事業推進に尽力してきた農学部教授に、JICA から国際協力功労賞が授与された。農学部が実施しているメキシコ合衆国での乾燥地農業・農村振興プロジェクトでは、南バハカリフォルニア州の乾燥地域の住民向けに新鮮な野菜や果物を供給する技術提供、並びに農業経営確立の指導を行い、地域振興に貢献を果たしている。また、乾燥地研究センター長は、長年にわたりスーダンの客員教授、留学生を積極的に受入れるなど両機関の関係強化の功績によりスーダン農業機構から「全権フェロー」の称号を贈られた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 留学生に関わる全学的な組織として、基本方針を検討する学長を長とした国際交流委員会、その下部組織で諸案件を実質審議する学生交流専門

委員会が組織され、学内他組織との連携が図られている。教育・学生交流の活性化を目的として設置された従来の学内組織である留学生サポートオフィスに代わり、平成15年4月に留学生の教育、生活支援及び留学生交流の充実を目的とした専任教員、事務職員で構成される留学センターが設置されている。留学生の受入れ・派遣及びその支援は、学務部留学生課留学生係が各部局の教員及び担当者と連携して実施している。留学生に係る教育及び各支援についての施策は各部局との連携の下、留学センター及び留学生課を中心に作成し、国際交流委員会及び学生交流専門委員会などの審議を経て実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 教育・学生交流についての活動目標の周知・公表は、学内に対しては、鳥取大学広報誌「風紋」(第4号 2003.3)での「国際交流」特集を発行している。また、担当者は国際交流委員会、学生交流専門委員会等の全学的な委員会へ出席し、全学的な現状と方向性を認識すると共に、留学生センター会議において、全ての担当者への目標・趣旨の周知を図っている。活動目標・趣旨の学外への周知は、鳥取大学及び留学センターのホームページにおいて国際交流の必要性などについて公表している。また、留学センターのパンフレット(日英版)も作成し、留学生はもとより日本人学生や教職員、地方自治体や各種ボランティア団体等にも配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 行政組織との連絡会、ボランティア組織との話し合い、留学生にかかる実態調査により現状把握と情報収集を行っている。平成14年2月に「鳥取大学における国際交流の実態の点検評価報告書」を発行し、受入れ留学生について教育・学生交流などに関するアンケート調査結果が報告され、様々な問題が指摘された。アンケート調査により明らかになった問題点については、国際交流委員会、学生交流専門委員会などの全学的な委員会において検討が行われ、改善が図られている。収集した情報は、印刷物として学内を始め関係教員に配布されているが、具体的には、留学生サポートオフィスで改善に向けての議論と対策が検討されていた。平成15年度に留学センターが設置されたことにより、今後は、国際的な教育・学生交流活動を系統的に改善していくこととしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生の受入れと派遣を活発にする為、各部局で学術交流協定締結を積極的に行っている。特に、従来、部局間で行われていた学術交流協定に基づく覚書の締結を基本的に大学間で行うことにより、学部間の壁を越えた留学生の受入れと派遣が可能となるようにすると共に、単位互換や授業料不徴収なども積極的に取り入れている。教育・学生交流に関する大学としての年次計

画としては、国際交流基金の運用による援助事業があり、学生交流事業として派遣学生に対する奨学金、私費外国人留学生に対する奨学金を支給している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 資金面では国際交流基金の運用資金を活動の基礎として来たが、活動のための十分な資金を確保するため、基金の取り崩しも可能とし、活動資金の確保に努めている。学生が自主的に留学生支援及び国際交流に取り組むための課外活動団体、国際交流会(I.F.A)も組織されている。I.F.Aは留学センター長が顧問教員となることにより、学内外での活動を留学センターとして支援している。入管業務の簡素化を図るため、入国管理局による研修を受け、平成10年12月より、鳥取大学として取次ぎ申請を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生の受入れについては、学術交流協定の締結を進めることで、平成11年度から15年度の実績が、139から158人と増加傾向である。外国人留学生に対する各種支援については、国際交流基金による奨学金制度や地域からの協力等もあり、70%以上の在籍留学生が奨学金を受給している。学生の海外留学については、受入れ留学生数に比べ、海外派遣学生数は現在のところきわめて少なく、平成11年度から15年度の実績が3,5,5,3,3人と推移している。派遣学生数と派遣先国の拡大が今後の課題である。教育交流活動については、夏期語学研修として、イギリスのノッティンガム大学に平成11年度から14年度に2,15,14,14人を、カナダのウォータールー大学に平成13,14年度に8,13人を派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 「鳥取大学における国際交流の実態の点検評価報告書」の結果から、一部の留学生からの不満があり、また人的・資金的資源が乏しいことによるサービスの質の問題が指摘されている場合もあるが、「鳥取大学の日本語教育について」と「指導教官について」の項目では留学生が満足していることが推測できる。国際交流における地域連携、地域貢献として留学生は様々な国際交流事業に参加しており、地域と連携した様々な活動に関しては年間行事として組み入れている学校及び自治体の機関も多く、地域の国際化に役割を果たしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催・参加については、担当部局、総務課、企画室、国際主幹において計

画、実施され、評価委員会及び国際交流委員会では実施体制や方法を点検し、必要に応じて改善策を検討している。国際交流委員会で審議された事項について、各部署局長は部局に持ち帰って教授会で報告し、各教員に周知している。国際会議等の開催は、担当教員等が当該部署局長の承認を経て、学長に申請する。担当部署は、部局においては事務長及び庶務係、本部事務局においては事務局長、総務部総務課、企画室、国際主幹である。国際会議への参加を職員が行うときは、学科等の所属長を通して、部署局長が許可する体制となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 国際会議を開催するときは、ポスター、ホームページなどにより学内外に周知・公表している。国際会議の趣旨、内容などを考慮した上で中国地方の大学、短期大学、高等専門学校、県内の高校などに周知・公表して参加を呼びかけている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際会議等の開催・参加について「鳥取大学における国際交流の実態の点検評価報告書」では、全学の教員を対象にしたアンケート調査結果を中心にして国際交流の実態分析を行い、今後の改善方向について考察し提言した。報告書の内容に関しては、評議会に報告し今後の改善点について理解を得た上で、広く学内への周知を図った。各部署においては、学科や講座等のレベルから検討を重ね、必要な改善策について検討を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議等の開催計画は、日本学術振興会等の審議に基づいて決定される。また、国際交流協定に基づく会議の場合には大学が主催者として活動する。平成 10 年度の国際シンポジウムは「第 4 回ポルフェリン・ヘム シンポジウム」を、平成 12 年度の国際シンポジウムは「21 世紀の食料不足を克服するための乾燥地農業の役割」を主催した。また、平成 10 年度に日本学術振興会主催の「未来の自発型ディスプレイに関する国際シンポジウム」が鳥取大学で開催された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 毎年、文部科学省国際シンポジウム開催経費制度への経費申請を継続的に行っており、平成 10 年度の国際シンポジウムは「第 4 回ポルフェリン・ヘム シンポジウム」で鳥取大学医学部が開催し、シンポジウムの準備は 2 年前から、周到に準備を重ね、医局が事務局となり、教室員を専任させて対応した。平成 14 年度より鳥取大学国際交流基金を取り崩して、シンポジウム等への補助を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成 10 年度から 14 年度の国際会議・シンポジウム申請・採択状況は申請 5 件に対して、平成 10 年度に 1 件採択されている。また COE 中核的研究機関支援分での国際シンポジウムが平成 12 年度に採択されている。学術交流協定を締結している外国の大学及び研究機関とのシンポジウム及びセミナーなどの開催状況は平成 10 年度から 14 年度の実績が 9, 9, 3, 10, 5 件と推移している。また、学術交流協定校以外の大学と共同開催の国際シンポジウム及びセミナーは平成 14 年度に 2 件実施された。平成 10 年度から 14 年度における文部科学省国際研究集会派遣研究員制度への申請・採択状況は、申請 23 件に対し採択 8 件である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 国際研究集会、シンポジウム及びセミナーの開催により、内外の研究者との交流が一層促進され、国際共同研究及び国際共同プロジェクトの実施・参画、若手研究者の相互派遣・留学等に発展している。鳥取で開催される国際会議等は地元報道機関を通して広く市民に伝えられ、大学における研究活動が市民に身近に捉えられ、親しみをもって迎えられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の実施・参画については各学部において、(1)国際共同研究事業、(2)政府間協定に基づく国際共同研究、(3)科学研究費補助金等による国際共同研究、(4)学術交流協定による国際共同研究等の研究活動が実施されている。国際共同研究を支援する事務組織上の実施体制は、総務部の研究支援室において、専門員、研究助成係及び共同利用係、国際主幹において国際交流係を置き、国際交流に関する事務に関して総括と連絡調整を行っている。国際主幹と研究支援室は経費で担当区分し、科学研究費補助金、受託研究費については研究支援室が担当し、その他の経費については国際主幹が担当している。いずれの場合にも学部事務と密接に連携して業務を推進している。国際共同研究の実施に際し、各学部ともプロジェクト毎に研究代表者又はコーディネーターを中心に研究組織が形成される。学術定期刊行物の配布及び受入れについて、研究報告書、紀要、研究年報等の編集内容や配布先は、発行を担当する各部署の編集委員会、刊行委員会等が毎年決定している。外国からの学術定期刊行物の受入れは、附属図書館が中心になって行っており、情報サービス課資料サービス係が受入れ業務を担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 国際共同研究の実施・参画については、研究代表者等の研究構想に基づいて最適の研究企画・研究組織が決められ、担当事務係を通じて研究担

当者に種々の手続き(研究申請・決定・実績報告書の作成等)の周知徹底が図られている。内外関係者には、当該大学刊行の学報、大学概要、各学部概要、風紋、また一部の研究では、インターネット等を通じて国際共同研究の実施の紹介が定期的に行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際共同研究の実施・参画については各研究者の自覚が高く、個々の研究者の自主性、自由な研究活動を尊重しているため、改善のための調査、ヒアリングは現在あまり行われていない。研究検討会や成果報告会を通じて、プロジェクト毎に研究代表者や分担研究者の間で改善が図られているが、研究組織間の連携・調整は乏しい。通常のプロジェクトでは、プロジェクト毎に研究代表者と分担者の間の調整・改善が、研究検討会や文書の交換で行われる。大型研究プロジェクトでは、研究代表者と分担研究者の間で年間数度の検討会が実施され、改善策が議論される。学術定期刊行物による国際的な研究連携・交流の改善方法については、それぞれ編集委員会、刊行委員会等で検討し、逐次見直しを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究は、研究プロジェクト毎に活動計画や内容が大きく異なるため、研究費の種類によってそれぞれの実態に整合する研究組織で進めている。JICA 開発パートナー事業「メキシコ国乾燥地域における農業および農村振興」のようにプロジェクトの主体が農学部にある場合には、研究代表者と分担研究者は農学部中心になる。通常の JICA プロジェクトでは、個別専門家として直接個々の研究者に要請される場合が多い。政府間協定に基づく国際共同研究では、日本学術振興会(JSPS)の拠点大学方式学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」のように乾燥地研究センターのコーディネーターを中心に研究組織が形成されている。乾燥地研究センターで不足する研究分野は他の大学研究機関の研究者(共同研究員)に要請する。科学研究費補助金による国際共同研究では、研究代表者として取り組むプロジェクトと研究分担者として取り組むプロジェクトに分かれる。学術交流協定による国際共同研究では、締結時の研究グループが中心になり、研究者・学生の交流を通じて共同研究の発展が図られている。大学の各部局が発行する学術定期刊行物のうち、教育地域科学部の教育地域科学部研究報告、医学部の *Yonago acta medica*、工学部の工学部研究報告、農学部の農学部研究報告、広葉樹研究、乾燥地研究センターの乾燥地研究センター年報、総務部の鳥取大学カタログ(英文)等を外国の大学や試験研究機関等に向けて発行している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 国際共同研究の活動方法については、その有効性について、乾燥地研究の場合、乾燥地フィールド

を対象に実施され、基礎的研究の実用性(社会還元)を評価する手段としてフィードバック方式が採用されている。この結果、基礎研究活動から民間やボランティアを含めた実用研究活動まで、その有効性が常時厳しく評価されている。鳥取大学学報などでは、外部資金獲得の概要(タイトル、研究者、金額など)を掲載し、教員の意識を高め、資金獲得申請数の増加を図っている。学術定期刊行物は海外の交流協定締結大学や試験研究機関を中心に配布し、また先方の学術定期刊行物の入手をして、国際的な研究連携・交流の手段として機能している。学術定期刊行物による外国の大学や試験研究機関等との研究連携・交流の活動を促進するために、医学部と乾燥地研究センターでは、ホームページに英文による全文検索が可能な形態で公表しており、また農学部や教育地域科学部、工学部では、国立情報学研究所の支援を受けて目次検索ができる状態で公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究の実施・参画について、平成10年度から14年度における教員の海外派遣数は431から470人、外国人研究者の受入れ数は74から129人であるが、このうち、実際に外国の研究機関と行われた共同研究は、平成10年度から14年度で59,68,77,60,65件と推移している。学術定期刊行物の配布及び受入れについて、過去5年間の配布及び受入れ機関数は平成10年度から14年度で配布は協定締結機関が18,18,18,18,18,その他の機関が183,179,179,179,179と推移している。受入れは協定締結機関が1,1,0,0,0,その他の機関が10,7,3,1,2である。国別ではアメリカが多く、中国と韓国がそれに次いでいる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 国際共同研究の中心である乾燥地研究は、グローバルな砂漠化対処や食料問題に関するテーマであり、社会的ニーズの高い研究が多く、社会に対する波及効果と推測される。目的達成の貢献度については、環境問題や将来の食糧問題を想定した研究であり成果が現れるまでに数10年を要することから、現状効果が見積もり難い。乾燥地研究センターは、全国共同利用施設として、国際共同研究が実施されているが、国際共同研究に用いるアリドームなどの大型研究施設の利用率は高い。附属図書館では、外国の大学や試験研究機関等から受入れた学術定期刊行物を誌名タイトルのアルファベット順、発行年次順に配架し、利用者の閲覧に供している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力として行っている事業に関しては、実施体制の確立と各部局間の連携の役割を、総務部国際主幹の国際交流係が中心になって担っている。現状においては、関係部局や業務担当部署の間で必ずしも明確に役割分担が決められていない部分がある。各事業の実施は、現実には関係部局にほとんど委ねられているため、各部局の庶務・会計係が人材派遣・予算面を把握し、それらを通して大学本部事務局へ情報が集約される流れとなっている。JICA などの依頼による専門家派遣については、教員が承諾して、部局長承諾により学長が決定する。個人ベースの関与であり、派遣中の支援は部局で実施する。国際協力機構の依頼による外国人受託研修員の受入れについては、担当教員を決定し、学部の教授会で承認を受けた後、学部長から学長へ申請して、学長が決定する。受入れにあたっては、担当教員が中心となり、必要に応じて関連分野の教員が支援を行う。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 活動目標の公表は、海外協力プロジェクト及び集団研修コースについては、大学ホームページの「国際交流」に掲示、JICA 集団研修及び事業は、農学部ホームページだけでなく、出版物（学内出版物を含む）で紹介されている。拠点大学方式学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」と21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」は当該センターのホームページで公開されている。また、教職員の海外青年協力隊の派遣については「病院だより」で紹介されている。また、農学部では活動内容を正面玄関のロビーにパネルで掲示し、学生へ情報提供している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 専門家として派遣される教員所属の各講座や研究室に委ねられており、各事業の活動状況や問題点を把握するためのアンケート調査などはされておらず、十分な情報収集が行われているとはいえない。大学全体でこのような調査等を行えるシステムの構築に早急に取り組み、実施に移す必要がある。JICAの集団研修では、期間中の中間と最終日に研修生と講師及びJICA職員による評価会を行い、問題点を洗い出し、次年度への資料とすると共に、改善策を講じている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 開発途上国等への国際協力についての各事業は、当初から年次計画を立てて実施しているもの、各年次ごとに修了後に次年度の方針・改善点を検討しているものがある。JICA 集団研修コース「乾燥地水資源の開発と環境評価」は平成11年度から10年計画が始まり、5年目が見直しの時期になっている。JICA 開発パートナー事業「メキシコ国乾燥地域における農業および農村振興」は現地展示園場で導入作物の栽培技術を公開し、モデル農家でその技術による経営を検証するもので、平

成13年度より始まり16年度が最終年度である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 国際的に活躍できる人材育成を目指し、開発途上国での研究・教育の経験を持つ教員による講演や現地での指導状況の写真パネル展示や卒業生や青年海外協力隊OBとの意見交換によるゼミナールなども開催している。年に2回、JICA 中国センター、鳥取県 JICA 派遣専門家連絡会、青年海外協力隊OB会等と共同で「協力隊帰国報告会」や在籍している協力隊経験学生との懇談会を開催している。開発途上国の意欲ある技術者を留学生として積極的に受け入れることが可能になるよう努力してきている。例えば、連合農学研究科に生物資源・環境科学特別コース（博士課程、国費留学生枠6名）と農学研究科に乾燥地農学留学生特別コース（修士課程、国費留学生枠5名）の設置が認められ、個別及び集団研修生も積極的に受け入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 海外協力プロジェクトは平成10年度から14年度の実績が4, 7, 10, 11, 4件、派遣人数は6, 14, 11, 11, 4人、受入れ人数は12, 1, 1, 5, 12人であった。JICA等の依頼による専門家派遣状況は平成10年度から14年度の実績が3, 7, 10, 9, 4件、派遣人数は6, 14, 13, 11, 4人であった。砂漠化防止案件が多い。JICAの依頼による外国人受託研修員受入れ状況（集団研修コース）は新たに平成11年度から始まった「乾燥地水資源の開発と環境評価」には毎年約10名の研修生が参加し、4年間実績で24カ国40名である。JICA 依頼の外国人受託研修員受入れ状況（個別）は平成10年度から14年度の実績が2, 3, 3, 6, 4件、受入れ人数は12, 3, 3, 6, 12人であった。JICA 開発パートナー事業は専門家派遣と共に当事業開始より農学部生物資源環境学科砂地・乾地農学サブコース学生のメキシコの現地実験園場・施設への実習参加行っており、平成15年で3回目を迎えている。平成11年度から14年度におけるJICA 集団研修コース経験者40名のうち国費外国人留学生の応募資格を有しているものは17名であるが、そのうち2名が博士課程に、1名が修士課程に入学している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 JICA 開発パートナー事業では、平成13年度から砂地・乾地農学サブコースの学生の実習場所として、受入れ先のメキシコ北西部生物学研究センター（CIBNOR）へ3年次学生を対象に夏期に約8週間の派遣を行っている。帰国後報告会を開催しており、学生の満足度が推測できる。集団研修コースでは、英文のホームページも開示していることから、外国からのアクセス数も多く、直接事務局へのE-mailによる問い合わせもある。また、コース修了時に研修生に対するアンケート等から満足度が推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

鳥取大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。なお，上記の活動の分類の他に，その他大学等の固有の諸活動が当該大学より挙げられていたが，これについては，他の活動の分類との内容の重複があったため，活動の分類としては評価を行わなかった。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における「鳥取大学における国際交流の実態の点検評価報告書」で改善のための組織的情報収集を行ったこと，活動の分類「教育・学生交流」における「鳥取大学における国際交流の実態の点検評価報告書」において，受入れ留学生について教育・学生交流などに関するアンケート調査により明らかになった問題点について全学的な委員会において検討が行われ，改善が図られていること，活動の分類「国際会議等の開催・参加」における「鳥取大学における国際交流の実態の点検評価報告書」において全学の教員を対象にしたアンケート調査結果を中心にして，国際交流の実態分析を行っていることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準

とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際共同研究の実施・参画については研究検討会や成果報告会を通じて，プロジェクト毎に研究代表者や分担研究者の間で改善が図られているが，各研究者の自覚が高く，個々の研究者の自主性，自由な研究活動を尊重しているため，現在，全学的な体制で改善のための調査，ヒアリングはあまり実施しておらず，また，研究組織間の連携・調整は乏しいことは改善を要する点である。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における部局間で行われていた学术交流協定に基づく覚書の締結を基本的に大学間で行うことにより学部間の壁を越えた留学生の受入れと派遣が可能になるようにする等，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における日本学術振興会の拠点大学方式学术交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」などの研究プロジェクト等，「開発途上国等への国際協力」における JICA 集団研修コース「乾燥地水資源の開発と環境評価」などの活動計画・内容を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，全ての分類において「相応である」と判断された。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

学生が自主的に留学生支援及び国際交流に取り組むための課外活動団体、国際交流会（I.F.A）が地域と大学とのパイプ役として行事や大会等を計画し、留学生を支援していることは特色ある取組である。

当該大学の各部局が発行する学術定期刊行物は海外の交流協定締結大学や試験研究機関を中心に配布し、また先方の学術定期刊行物の入手をして、国際的な研究連携・交流の手段として機能していることは特色ある取組である。

開発途上国等への国際協力として、開発途上国の意欲ある技術者を留学生として積極的に受入れており、連合農学研究科の生物資源・環境科学特別コースと農学研究科の乾燥地農学留学生特別コースにおいて個別及び集団研修生を積極的に受入れている点は乾燥地の農業開発、砂漠化防止に関わる当該大学の地域性を活かした特色ある取組である。

とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

農学部では JICA 集団研修コースの事業を受託してきたが、このような国際貢献に対して、長期にわたり研修コース責任者として事業推進に尽力してきた農学部教授に、JICA から国際協力功労賞が授与され、また、乾燥地研究センター長は、長年にわたりスーダンの客員教授、留学生を積極的に受入れるなど両機関の関係強化の功績によりスーダン農業機構から「全権フェロー」の称号を贈られた点は特に優れている。

外国人留学生の受入れについて、平成 11 年度から 15 年度の実績が、139 から 158 人と増加傾向であり、国際交流基金による奨学金制度や地域からの協力等もあり、70%以上の在籍留学生が奨学金を受給している点は特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「開発途上国等への国際協力」において国際協力機構集団研修コース「乾燥地水資源の開発と環境評価」に毎年約 10 名の研修生が参加し、4 年間で 24 か国 40 名であること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」において国際協力機構集団研修コース責任者として事業推進に尽力してきた農学部教授に JICA から国際協力功労賞が授与された等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 「国際的な連携及び交流活動」の一層の推進に向けた新たな目標整理

国立大学の法人化を契機に「国際的な連携及び交流活動」の一層の活性化に向けて、鳥取大学では次のような重点目標を改めて設定する予定である。

- 外国の学術交流協定締結校を中心とした相互間での教職員の派遣・受入れ，学生留学の推進
- 上記機関との国際共同研究，シンポジウム等の実施
- 学生による相互交流の促進
- 国際協力への積極的参加
- 国際的な連携・交流活動支援のための資金確保
- 国際的な連携・交流活動に関する的確な評価

2. 新たな目標達成のために必要とされる改善点

今回実施した自己点検評価の結果に基づいて、これらの目標を達成するために、今後、鳥取大学が「国際的な連携及び交流活動」に対して、重点的に改善策を講じていかなければならない課題として以下の点が指摘できる。

- 国際的な連携・交流活動に関わる学内組織の再構築
- 学術交流協定に基づく教職員や学生の相互交流の促進
- 海外に向けた本学独自の情報発信の推進と外国向け情報ネットワークシステムの拡充
- 外部資金の導入を含めた活動支援資金の確保
- 教育・研究・協力等を通じた国際的な連携・交流活動に関わる評価システムの確立

3. 国際的な連携・交流活動に関わる学内体制の整備方向

1) 鳥取大学における今後の国際的な連携及び交流活動の促進を図り、一層の国際貢献を果たしていくには、全学的な観点から「計画(Plan)、実施(Do)、点検(Check)、見直し(Action)」のPDCAサイクルに即して継続的に業務推進にあたる合理的な組織機構を確立し、その運営管理体制を整備することが重要である。そのためには、まず、全学的な観点から実施体制(現行の総務部国際主幹、企画室、研究支援室及び学務部留学生課の連携・協力による)の機能の一元化が求められる。それによってPDCAのサイクルに基づく活動が効果的に進められるよう支援体制を確立する。

2) 国際的な連携・交流活動を各専門領域から実践的に担う部局においては、専門委員会を設けてさまざまな形で実施される活動を部局内部で統括し調整することが必要である。その際、留学生対応に関わる業務は、可及的に留学生センターに機能集中させることが大切である。各部局において国際的な連携・交流活動を促進するには、学術交流協定に沿った教職員や学生の相互交流を活発化することが基本となる。国際協力に関しては、その成果を十分に発揮できるよう、教職員の個別対応ではなく、できるだけ部局による組織的な活動として展開していくことが重要である。このようなねらいから、本学では平成15年度に留学生サポートオフィスを拡充・再編し、留学生センターを設置したところであり、学部レベルでの委員会組織の整備も推進中である。

3) 国際的な連携・交流活動を継続的かつ発展的に実施していくには、活動の点検による問題点の抽出とそれらに対する是正措置が随時適切に講じられる必要がある。こうした役割は、国際的な連携・交流活動を支援する全学組織及び部局委員会が担当することが望ましい。同時に、活動に従事する教職員への適切な業績評価システムが用意される必要がある。国際協力に関しては、教育や研究とは異なる視点からの評価法の設定が必要であり、全学的な立場から指針提示が求められる。なお、本学では平成15年度から教員の個人業績評価を実施するが、国際的な連携・交流活動の評価に関わる上記のような視点を取り入れていくことにしている。